

11月は「児童虐待防止推進月間」です！

虐待されている子どもたちを、守ることができるのはあなたかもしれません。

児童虐待の現状

令和5年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1,181件でした。
虐待による死亡事例は、全国で年間70件以上、5日間に1人の子どもが命を落としています。

「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自立に導くことです。保護者は、子どもを1人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけるなど、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

虐待の定義

身体的虐待

殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座させる など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

ネグレクト（養育の拒否）

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病气やけがをしても病院に連れて行かない など

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう（DV） など

情報提供や相談を!! いちはやく

まずは連絡 189

匿名可能

通話無料

秘密厳守

児童相談所 虐待対応ダイヤル **189** 近くの児童相談所につながります。（24時間365日受付）

相談窓口

- 中央こども女性相談センター TEL(088)622-2205
- こども家庭センター TEL 22-2267
- 阿波吉野川警察署 TEL 25-6110

親子のための相談 LINE



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています。

●問い合わせ こども家庭センター ☎22-2267 FAX22-2245

第83回
**鴨島
大菊人形**

期間
10/25(金) ▶ 11/24(日)
am8:30~pm5:00

今回のテーマは
NHK大河ドラマ「光る君へ」
「紫式部 五節の舞を舞う」の場面(2体)
「香炉峰の雪は簾を上げ 眺め入る」の場面(3体)
「紫式部 源氏物語を起筆」の場面(3体)
吉野川市マスコットキャラクター
ヨッピー と ビッピー (2体)

源氏物語の
世界への誘い

入場
無料

中央公民館 JR鴨島駅 セントラル
中鴨島小学校 鴨島小学校 吉野川市役所
ザ・ビッグ 日本フネ市市民プラザ セレブ
鴨島郵便局 マルエフ 吉野川保健所

会場 吉野川市役所
イベント広場

第92回 四国菊花品評会 同時開催

主催 鴨島菊人形実行委員会 鴨島菊友会 吉野川市鴨島町鴨島169-1(吉野川商工会議所内) tel.0883-24-2274
共催 吉野川市 吉野川市鴨島町鴨島115-1 tel.0883-22-2226

